

平成三十年五月二十一日提出
質問第三〇九号

「内密出産」制度導入に関する質問主意書

提出者 初鹿明博

「内密出産」制度導入に関する質問主意書

予期せぬ妊娠に悩む女性のために、女性が病院で匿名のまま出産でき、市が母親の名前の記載がない出生記録をもとに、子の単独戸籍をつくる「内密出産」制度導入を検討している慈恵病院が、戸籍法制上の課題を熊本地方法務局に相談に行ったところ、法務局は「現行法の解釈で制度実施は可能」との見解を示したと報じられています。

この記事によると、法務局の見解はあくまでも病院側からの情報によって書かれていますので、改めて確認いたします。

政府の見解も、慈恵病院が検討している「内密出産」制度は、「現行法の解釈で実施可能」であるということの良いのか、政府の見解を伺います。

右質問する。